

令和7年5月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和7年5月27日（火）午後13時30分～15時00分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 6人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 局長補佐：眞崎 哲子 専門主幹：三隅 秀俊
会議録署名委員	5番：曾我 広 6番：黒木 清澄
議事日程	令和7年5月27日（火）1日間
報告	(1) 5月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告 (3) 農家相談日結果報告 (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について ② 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について ③ 農地法第5条の審議保留案件について
会議事件	議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第23号 非農地証明願いの承認について 議案第24号 農用地利用集積等促進計画について 議案第25号 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価の公表について
事務局 (事務局長)	みなさん、こんにちは。定刻になりましたのでただいまから令和7年5月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長（会長） 久保 一美	<会長より挨拶>

事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは引き続き進行を会長にお願い致します。
議長（会長） 久保 一美	それでは、ただ今から令和7年5月期の木城町農業委員会定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席委員は、農業委員7名出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名全員出席ですので、合計13名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、5番曾我広委員と6番黒木清澄委員にお願いしたいと思います。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 久保 一美	議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	それでは、総会資料の25ページをお願いします。議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号3番 権利 賃貸借権 所在 大字高城字諏訪野〇〇番 登記地目 田 農振 白地 面積 694 m² 譲渡人、譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 一時転用 転用用途 車両、機械の回転場 転用事由 県工事受注により車両・機械の回転場を設置する必要があるため。担当委員は、6番黒木委員です。資料につきましては、26ページから31ページに添付しております。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。それでは、事務局より写真説明をお願いします。

事務局 (三隅専門主幹)	MAXHUB を使用し写真説明
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、申請番号 3 番につきまして担当の黒木委員から説明をお願いします。
(6 番) 黒木 清澄	前回と同じですので特にありません。
議長 (会長) 久保 一美	担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について、申請番号 3 番について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑に入ってください。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について、申請番号 3 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事でありますので、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 3 番につきましては承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 23 号 非農地証明願いの承認について、事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	総会資料の 40 ページをお願いします。議案第 23 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。 受付番号 4 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字中之又字屋敷原〇〇番 他 1 筆 地目 田 2 筆 面積 合計 969 m² 現況地目 田 事由 10 年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。 (ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。 (イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。 (ウ) 集団性のある優良農地でないこと。

	担当委員は、7 番西委員です。資料は、41 ページから 45 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。
事務局 (三隅専門主幹)	MAXHUB を使用し写真説明
議長（会長） 久保 一美	事務局からの説明が終わりました。担当の西委員から補足説明があればお願いします。
(7 番) 西 哲郎	特にありません。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。議案第 23 号 非農地証明願いの承認について 受付番号 4 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 23 号 非農地証明願いの承認について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 23 号 非農地証明願いの承認について受付番号 4 番につきましては承認可決とします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして 議案第 24 号 農用地利用集積等促進計画についてであります が、私（久保）の分が入っておりますので、議長を副会長にお願いしたいと思います。 よろしくをお願いします。 <議事参与関係委員退席>
事務局 (事務局長)	総会資料の 46 ページをお願いします。議案第 24 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、農用地利用集積等促進計画案について審議を求める。 受付番号 134 から 167 番の案件ですが、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。5 月 20 日に公社の審査会で可決されております。田 100 筆、89,739

事務局 (事務局長)	m²、畑が9筆29,367m²の集積面積となります。今回の促進計画の参考資料は73ページとなっております。まずは〇〇の案件を先に審議頂きます。
議長（副会長） 後藤 ミホ	それでは、議案第24号 農用地利用集積等促進計画について申請番号134番、138番から144番、146番から167番について、こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第24号 農用地利用集積等促進計画について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第24号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号134番、138番から144番、146番から167番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということでありますので、議案第24号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号134番、138番から144番、146番から167番につきましては原案どおり承認可決と致します。 <議事参与関係委員着席>
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。 続きまして、議案第24号 農用地利用集積等促進計画について申請番号135番から137番、145番について、こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第24号 農用地利用集積等促進計画について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第24号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号135番から137番、145番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。

	(全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 24 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 135 番から 137 番、145 番につきましては原案どおり承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、議案第 25 号 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表についてであります。事務局の朗読と説明をお願い致します。
(事務局) 事務局長	総会資料の 78 ページをお願いします。議案第 25 号 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表についてであります。 農業委員会等に関する法律 (昭和 26 年法律第 88 号) 第 37 条及び農業委員会等に関する法律施行規則 (昭和 26 年農林省令第 23 号) 第 15 条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。
(事務局) 眞崎局長補佐	<令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について説明>
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 25 号 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表について 質疑のある方は挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 25 号 令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について 公表をするという事で承認賛成される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 25 号 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表について 承認とし報告したいと思います。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、以上で本会議を終了致します。

協 議 会	1 6月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和7年5月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保一美 署名委員 曾我 宏 署名委員 黒木 清澄